

令和 2 年 6 月 15 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03395

研究課題名(和文) グローバル・コモンズを巡る中国による国際法形成に関する動態的研究

研究課題名(英文) A Dynamic Research on International Law Making by China's Influence over Global Commons

研究代表者

池島 大策 (Ikeshima, Taisaku)

早稲田大学・国際学院・教授

研究者番号：50255577

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：近時、グローバル・コモンズ(GC)の概念は、国際社会における公共の用に供される場所や公的な利益を含みうる場所の総称として利用されている。国際社会における中国の台頭がその一帯一路政策を通じて、特にGCに関する国際法の形成過程や関係諸国の発展に関与し、一定の影響を及ぼしつつある。海洋への自国権益の強固な主張、宇宙空間での活動への進出、サイバー空間への管理規制の強化など、米中の対立は今後も当分続きそうである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、利用頻度が高まっているグローバル・コモンズ(GC)という用語の国際法上の意義を検証しつつ、特に海洋(南シナ海や北極海等)を例に、中国の進出・台頭という現象を軸に動態的な考察を行った。一帯一路政策を実施する中国の影響力は、GCの多方面で国際社会の法形成過程にも及びつつある。これは、超大国となる新興国が既存の法秩序に影響を及ぼしうるという例証で、第二次世界大戦後の米国の主導した現象にも似ている。

研究成果の概要(英文)：Recently, the concept of global commons (GC) has been used as a general name of places which are used for public purposes with public interests. China's rise in the international society through its policy of one belt one road has committed itself to international law making over GC and to development of relevant states, under its certain influence. The antagonism between America and China over such cases as maritime claims, advance in the outer space, and strengthening control and regulation over cyber spaces will last for the time being.

研究分野：国際法

キーワード：グローバル・コモンズ 海洋 公海 北極 宇宙空間 サイバー空間 南シナ海

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究者は、これまで南極(条約体制)、海洋法、領土・資源問題等の分野において、国際法・ルールの生成過程や紛争解決の方法等を主に現行国際法の枠組みを前提に分析してきた。ところで最近、台頭著しい中国は、現行国際法下では自国に不利か、自国の政策に適合しない事項(例えば、領土、海洋、人権、投資)について、関係諸国との軋轢や対立を起こしてきているのはなぜか。こうした共産主義・中国の行動は米・英などの伝統的な大国からすれば、自国が大いに寄与して築いてきた既存の世界秩序に対する挑戦であり、経済的な興隆を背景とする力による中国の一方的な行動は現行法規の改変や修正を試みる企てとして、法的安定性を阻害する要因であろうか。これらが問題意識である。

(2) 現在の排他的経済水域(EEZ)や大陸棚(CS)制度、宇宙空間法制、サイバー制度を創始・発展させたのは戦後の米国だが、冷戦下の過程で米英、米ソ間の対立も見られた。国際社会の既存秩序は、帝国主義や植民地支配などを背景とする英米各国が台頭する際にも、既存の秩序を構築改変した帰結でもある。特に最近の科学技術の進歩により、グローバル・コモンズ(GC)とも称される海洋(特に、北極海と南シナ海)、宇宙空間、サイバー空間のような国際公共空間(国際公共財、国際公域)における法規制の過程では、先進国(海洋大国、科学技術立国)と途上国との対立が絶えず厳しく存在する(南北問題)。しかし、中国の自己主張やその海洋進出などの行為は、戦後の米国中心の西側法秩序と衝突し、自国に不利な南シナ海仲裁判決の無視や棚上げに見られるように、時に既存の法秩序の動揺を誘うことにもなる。

2. 研究の目的

本研究は、以下の3つの大きな目的を有する。

- (1) 現在の国際社会において、中国が果たす国際ルール形成・発展への関与の度合いを探ること、
- (2) 特に、グローバル・コモンズとも称される海洋(中でも、北極海と南シナ海)、宇宙空間、サイバー空間のような国際公共空間(国際公共財、国際公域)を巡るルールの解釈・適用において、中国がどのような役割を演じようとしているのかを探求すること、そして、
- (3) 中国は、今後、現行の国際ルール(の解釈・適用を含む)のいかなる部分に異議を唱え、それをどの程度、修正・変更しようとしているのかを実証的に検討すること。

本研究では、近時、台頭の著しい中国が国際法形成過程にどのような影響を与えるのか、果たして既存のルールに対するチャレンジャー(挑戦者)となり、自国に有利なルールへの変更を真に意図しているのか否か、といった現状レジームの妥当性を問う、新たな視座から考察を進める。

3. 研究の方法

本研究の方法は、(1)関連文献・資料(中国の外交文書、国際会議の議事録等を含む)の分析、(2)海外出張による中国や欧米諸国の専門家(学者、実務家、外交官を含む)とのインタビュー・意見交換、(3)国内・国外の学会・研究集会等での論文発表やパネル討論参加、(4)専門家らとのメールによる意見交換、(5)本研究および隣接研究のために、専門家らとのネットワークの構築である。

本研究は、研究期間を次の4期に分けて考察する。(1)平成29年度(1年間)にグローバル・コモンズ概念について、(2)平成30年4-12月に中国の台頭と一路一帯政策、(3)平成31年1-令和元年9月に海洋分野(南シナ海と北極海)をそれぞれ検討し、(4)令和元年10月-令和2年3月に総まとめを行う。

各期の終わりまでに、極力英語による口頭発表・論文発表の少なくともいずれか(も)実施して、情報発信を行ったうえで、グローバル・コモンズに関して将来的には学術的な著作の基礎となる作業の完成を目指す。

4. 研究成果

近時、グローバル・コモンズ(GC)の概念が独り歩きして、国際社会における公共の用に供される場所や公的な利益を含みうる場所を、GCと称する傾向が高まっていることが認識される。公海を始めとした海洋空間、空や宇宙空間(天体を含む)、サイバー空間など、国家が関与する人的活動の及ぶありとあらゆる空間や場所について、GCが錦の御旗として、自国の立場を正当化する際に援用されつつあることが特徴的である。しかも、最近台頭が著しい中国が一路一帯政策を通じてこれらの活動に積極的に参加し、様々な影響を与えつつある現状をどのように捉えるべきかを、現行国際法の枠組みに照らし、またその枠組みの正統性自体を問う形でも検討を進めた。

以上の結果、(1)現行国際法を維持しようとする米国をリーダーとする他の先進諸国陣営側からは、中国が南シナ海や北極海のような海洋への自国権益の主張拡大を試みることで現状への

挑戦・変更を模索するかのように見えること、(2)こうした米中対立が海洋のみならず、宇宙空間での開発(衛星発射、デブリの処遇など)の分野や軍事競争の拡大と見られていること、さらには(3)サイバー空間での国家による管理・規制の度合いに対する法規制の諸問題(表現の自由に代表される人権の問題、知る権利と軍事情報の秘匿性の問題、他国への干渉や妨害等の行為の取締りなど)につき、米欧のような自由主義諸国と中国のような権威主義的中央集権諸国との対立が一層顕著になっていること、が特徴的な傾向と性格と考えられる。

本研究は、利用頻度が高まっているグローバル・コモンズ(GC)という用語の国際法上の意義を検証・分類しつつ(下記の表[Table 1]を参照せよ)、特に海洋(南シナ海や北極海等)を例に、中国の進出・台頭という現象を軸に動的な考察を行った。一帯一路政策を実施する中国の影響力は、GCの多方面で国際社会の法形成過程にも及びつつある。これは、超大国となる新興国が既存の法秩序にも影響を及ぼしようという例証で、第二次世界大戦後の米国の主導した現象にも似ている。つまり、力の関係次第で、既存の法秩序も左右される。現在の中国の台頭は、これまで人類が英米の覇権奪取という枠組みでは捉えきれない新たな状況を生みつつあるかの状況ともいえるが、法秩序の在り方としては予断を許さない緊迫状況が当分続きそうである。

[Table 1] Classification of similar notions and relevant criteria

Criteria	Notion	<i>Res communis</i> (High Seas)	Antarctica	Common Heritage of Mankind (CHM) (Deep Seabed, celestial bodies such as Moon)	
Non-appropriation by a state		○	Shelved/frozen	○	○
Freedom of use by a state		○	○	×	○
Exclusively Peaceful use		(Certain degree)	○	○	○
International management & governance		(partially)	○	○	Not yet
Equitable distribution of resources		×	×	○	Not yet
Relevant legal instruments		Custom, UNCLOS	Antarctic Treaty System	UNCLOS	Moon Agreement

(池島の分類作成による、下記文献の41頁参照。)

参考文献

- Taisaku Ikeshima, 'The Notion of Global Commons under International Law: Recent Uses and Limitations within a Security and Military Context', *Transcommunication*, Vol. 5-1, spring 2018, pp. 37-46.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 Taisaku Ikeshima	4. 巻 5-1
2. 論文標題 The Notion of Global Commons under International Law: Recent Uses and Limitations within a Security and Military Context	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Transcommunication	6. 最初と最後の頁 37 46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Taisaku Ikeshima	4. 巻 4-2
2. 論文標題 Diplomatic and Legal Challenges to the Historic Legacies of Japan's Territorial Disputes	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Transcommunication	6. 最初と最後の頁 155 172
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Taisaku Ikeshima	4. 巻 7-2
2. 論文標題 Japan's Practice of International Cooperation: Overcoming Territorial and Maritime Disputes in East Asia	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Transcommunication	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 4件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Taisaku Ikeshima
2. 発表標題 Japan's Foreign policy to Overcome Its War Legacies: Is International Law Useful in Resolving Japan's Territorial Issues with Its Neighbouring States?
3. 学会等名 Alliance of Asian Liberal Arts Universities Lingnan University（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 池島大策
2. 発表標題 グローバル・コモنزの概念の可能性と限界
3. 学会等名 海のコモنز研究会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 池島大策
2. 発表標題 北極における海洋環境保護の動向
3. 学会等名 国際比較環境法センター月例研究会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Taisaku Ikeshima
2. 発表標題 Japan's Practice on International Cooperation to Overcome Territorial and Maritime Disputes in East Asia
3. 学会等名 6th International Joint Seminar 'Maritime Cooperation and Prospect in the Surrounding Areas of the Korean Peninsula' at Inha University, Incheon, Republic of Korea（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>Book Review: Normative Readings of the Belt and Road Initiative https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=48399&file_id=162&file_no=1 Book Review: Issues Decisive for China's Rise or Fall https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=52118&file_id=162&file_no=1 Book Review Global Commons and the Law of the Sea. https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=46194&file_id=162&file_no=1 Book Review The Free Sea. By Kraska & Pedrozo. https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=46127&file_id=162&file_no=1 Book Review Avoiding War with China: Two Nations https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=41028&file_id=162&file_no=1 Book Review: Sea Power: The History and https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=40920&file_id=162&file_no=1 Book Review: The Challenge of Global Commons https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=39924&file_id=162&file_no=1</p>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----